

2015年9月定例会市議会を終えて

日本共産党広島市会議員団

団長 中森辰一

今回の定例会市議会では、安佐市民病院の建て替え問題に関心が集まりましたが、佐伯区五日市地区学校給食センターの民間会社丸投げを許すかどうかも重要な問題でした。

安佐市民病院については、8月29日に荒下地区に全面移転するという当初案が撤回され、現病院敷地に一部機能を残すという機能分化案が、安佐北区の町内会・自治会幹部を集めた場で市長から説明され、その内容がそのまま議案となったものです。

付託された厚生委員会で6時間近くに及び審議が行われましたが、現地に残すという機能などについて、その実現性や住民が求めている医療水準なのかどうかなどが明らかにならず、また、不確定要素が多く、移転建て替えに深刻な不安を持っておられる住民やもっと病院を利用しやすくしてほしいと願っておられた高陽地区の住民にとって、その不安を少しでも解消でき、願いに応えるものとは言えませんでした。

また、8月29日に計画を発表してわずか1週間後には議案として発表したことなど、住民に丁寧に説明し合意をはかるということがほとんどなされないままであり、党市議団としては反対しました。この議案は結局、本会議で可決されました。

今後、詰めるとされていたことが確実に進むことやバス便や道路の整備などの約束が着実に実行されること、跡地の活用について地元の人々の不安に応えられるような取り組みを求めていきます。

学校給食センターの問題では、教育の一部である学校給食が給食業者に丸投げされ、業者の利益が優先のやり方だという私たちの疑問は全く解消されませんでした。何よりも、議案の説明資料がプロポーザル方式で実施した業者選定の結果の点数表1枚しか示されず、学校給食の専門家もいない審査会の判断を信用せよと言わんばかりで、ことの是非以前の問題がありました。

議会の調査権も審議権も否定するような教育委員会事務局の態度に対して、党として補正予算案の該当部分を削除する修正案を出しました。議案は可決しましたが、党市議団としては、引き続きこの問題を監視し、学校給食本来の自校調理方式が全校で実施されることを求め続けていきます。

原爆ドーム保存事業基金を被爆建物の保存に活用できるようにする基金条例改定案と原爆資料館の入場料を50円から200円に引き上げる条例改定案がセットで一つの議案として提出されました。市は、値上げ分を基金に積み立てる財源にすると説明しました。

しかし、地方自治法では、公の施設の使用料は施設の維持管理費に使用するのが目的でなければならず、説明通りなら入場料引き上げの条例案は地方自治法に違反するものです。他方、目的の違う条例改定案を一つの議案にまとめてしまうのは、議員の表決の選択肢を狭めるものです。このようなやり方は認められないため、党市議団と他会派の2名の議員が共同して値上げ条例案を削除する修正案を出しました。(原案可決)

10月から各家庭に送付されるマイナンバーの個人カード発行に関わって、関連する3つの条例改定案が出されました。年金情報の大量漏えい問題に示されるように、個人情報漏えいの可能性という重大な問題があり、何より国民すべてに番号をつけて管理しようとするに関わる条例案には反対しました。(原案可決)

他の議案には賛成しました。

一般質問の答弁で明らかになったこととして、昨年8月の豪雨災害被災者への国保料などの減免措置が1年たったからと打ち切られた問題で、被災者の生活実態を全く考慮せず打ち切りの判断をしたということがありました。

また、黒い雨地域を拡大する問題で重要な、原爆被爆における内部被ばくの問題、被爆の実相の重要部分について、市として全く研究する気がない姿勢が明らかになりました。

かき船の問題でも、安佐市民病院の問題でも、五日市給食センターの問題でも、被災地の復興計画の問題でも、市民の声に耳を傾けようとしない市政の姿が浮き彫りになっています。同時に、豪雨災害被災者の個々の生活実態を見ようとしめない姿勢、被爆の実相の解明という広島市の責務と言える仕事に関心を持たないという被爆都市として劣化した姿勢が明らかになっています。

今回の定例市議会は、主権者住民のための住民による市政、ヒロシマの責務を自覚した市政に変えていく課題がはっきりと見えた議会でした。